

阿見町建設工事元請下請関係適正化試行要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、阿見町が発注する建設工事に携わる元請負人と下請負人との関係の適正化の試行実施に関し、元請負人及び下請負人が遵守すべき事項その他必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 2 条第 1 項に規定する建設工事であって、町が発注するものをいう。
- (2) 元請負人 建設工事に係る請負契約を町と締結した建設業者をいう。
- (3) 下請負人 建設工事に係る下請契約(当該建設工事が数次の下請契約により行われる場合は、そのすべての下請契約を含む。)における請負人をいう。
- (4) 相指名業者 元請負人が請け負った建設工事に係る入札に参加した建設業者(一般競争入札において入札参加申込後に当該入札を辞退した建設業者を除く。)をいう。

(一括下請負)

第 3 条 元請負人は、建設業法第 22 条及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成 12 年法律第 127 号)の規定に従い、いかなる方法をもってするかを問わず、請け負った建設工事を一括して下請負に付してはならない。

(相指名業者への下請負)

第 4 条 元請負人は、相指名業者を下請負人にしてはならない。ただし、あらかじめ町長が特別の理由があると認めた場合は、この限りではない。

(下請負契約の締結)

第 5 条 元請負人及び下請負人は、建設工事の開始に先立ち、あらかじめ建設工事標準下請契約約款(昭和 52 年 4 月 26 日中央建設業審議会勧告)又は同契約約款に準拠した内容の下請契約書により下請契約を締結するものとする。ただし、下請工事の内容、金額等からみて建設工事標準下請契約約款に示すすべての項目についての契約を締結する必要がないと認められる場合にあつては、建設業法第 19 条に定めるところにより、同条第 1 項各号に掲げる事項を明記した書面により契約を締結するものとする。

(下請負人の通知書の提出)

第 6 条 元請負人は、建設工事を下請負人に付するときは、下請負人通知書(別記様式)に前条に規定する下請負契約書又は前条ただし書に規定する書面の写しを添付して、町長に提出しなければならない。

(法令の遵守)

第 7 条 元請負人及び下請負人は、建設工事に係る下請負の実施にあたっては、建設業法

その他の法令等の規定を遵守しなければならない。

(指導等)

第 8 条 町長は、この要綱の適正な実施を確保し、その趣旨の徹底を図るため、次に掲げる措置をとるものとする。

- (1) この要綱の実施に関し、元請負人に対する必要な指導又は助言
- (2) この要綱に定める事項に違反し、建設工事の適正な施工の確保が困難となるおそれが生じた場合における元請負人に対する調査、是正又はその他必要な措置を講ずべき旨の指示
- (3) 元請負人又は下請負人が前号の指示に従わない場合又は指示した事項に関する措置の結果が適切でない場合における元請負人及び下請負人に対する指名停止の措置。ただし、町長が必要があると認める場合に限る。

2 前項第 3 号の指名停止の措置については、阿見町建設工事等請負業者指名停止等措置要領(平成 12 年阿見町告示第 39 号。この項において「指名停止要領」という。)を適用する。この場合において、当該元請負人及び下請負人が該当することとなる措置要件は、指名停止要領別表第 2 第 12 項オとする。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、建設工事に係る下請負の適正化のために必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式(第 6 条関係)

下請負人通知書

年 月 日									
阿見町長	殿 請負人 住 所 商号又は名称 氏 名 ㊟								
工事番号及び 工 事 名	第 号 工 事								
路線河川等名 工 事 場 所	市町村 大字								
下 請 負 人	住 所 商号又は名称 氏 名								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">建設業の許可内容</td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">許 可 番 号 許 可 年 月 日</td> <td style="width: 40%; padding: 5px;">大臣・知事 許可第 号 年 月 日</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">建設業の種類</td> <td style="padding: 5px;">一般</td> <td style="padding: 5px;">特定</td> <td></td> </tr> </table>	建設業の許可内容	許 可 番 号 許 可 年 月 日	大臣・知事 許可第 号 年 月 日		建設業の種類	一般	特定	
	建設業の許可内容	許 可 番 号 許 可 年 月 日	大臣・知事 許可第 号 年 月 日						
建設業の種類	一般	特定							
工種及び数量									